

令和3年10月1日

保護者 様

三島市教育委員会

緊急事態宣言の解除に伴う学校教育活動について

秋たけなわの候、保護者の皆様におかれましては、学校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、静岡県では、令和3年9月30日（木）をもって緊急事態宣言が解除されました。9月30日（木）発表の県の警戒区分はレベル4（県内警戒・県外警戒）、国の感染警戒区分も警戒ステージII相当に引き下げられました。

三島市では、引き続き学校の教育活動の実施における感染症対策を徹底していきながら、コロナ禍における学校教育活動の実施指針である「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に示されている地域の感染レベルを、最高レベルである「レベル3」から「レベル2」に下げ、必要な学習活動を実施するよう検討していきます。

今後の学校の教育活動及び、感染症拡大を予防するための取組については、下記のとおりとします。学校の教育活動を継続していくために、保護者の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 緊急事態宣言延長以降の三島市における感染状況について

	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26	9/27	9/28	9/29	9/30
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
感染者数	0	4	11	2	5	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	4	2	0
うち10歳未満			4															
うち10歳代						2												
うち未成年者		1	4	1	3	1								1				

（静岡県発表資料により作成）

2 感染不安のため登校を控えている児童生徒へのオンライン授業について

各小中学校では、緊急事態宣言が発令されている中での夏季休業明けの学校再開にあたり、登校による感染不安を感じるため登校を控えたいと考える児童生徒や保護者の皆様に対し、市貸与のタブレット端末を用いて、オンライン授業を実施し、学びを保障するよう努めてきました。

登校している児童生徒への授業に、家庭にいる児童生徒がオンラインで参加する形態のハイブリッド型のオンライン授業は、緊急事態宣言が発令に伴う措置です。今後は通常どおりの学校教育活動への参加をお願いします。

なお、濃厚接触者等に指定された場合、児童生徒本人や同居のご家族に基礎疾患がある等の特別な事情がある場合には、学校に相談してください。個別の状況に配慮して対応していきます。

学校では、今後も継続して感染症対策を徹底していきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

3 児童生徒の登校について（地域の感染レベル2及び3の場合）

- ・児童生徒に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、自宅で休養してください。
- ・同居のご家族に発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪の症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合も、児童生徒には自宅で休養させてください（医師等により新型コロナウイルス感染症でないとは判断されている場合を除く）。
- ・児童生徒や同居のご家族に発熱等の風邪症状がなくても、同居のご家族がPCR検査等を受検することとなった場合は、児童生徒を自宅で休養させてください。
- ・児童生徒や同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医等の身近な医療機関に直接電話相談し、医療機関を受診するようにお願いします。
- ・同居のご家族のうちお一人でも「濃厚接触者」に指定された場合には、学校へ連絡するようにしてください。

※いずれの場合も「欠席」とせずに「出席停止」として記録します。

※児童生徒または同居の家族等が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査等を受けることになった場合や結果が判明した場合等には、児童生徒が通学している学校に必ず連絡してください。学校の電話受付時間以外に判明した場合は、三島市役所守衛室【電話番号 975-3111（午前8時から午後9時まで）】へ連絡してください。

4 健康観察について（地域の感染レベル2及び3の場合）

- ・毎朝（登校前）、児童生徒の検温、健康観察をしてください。
- ・同居のご家族も健康状態を確認してください。

※健康観察アプリ「リーバー」へ毎朝の健康状態の入力を確実に行うようお願いします。

5 学習活動について

各教科等における「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討します。

児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして実施します。特にリスクが高い活動については、実施について慎重に検討します。

6 部活動について

感染症対策を徹底した上で、短時間の校内練習・市内や県内の練習試合等の実施を可能としていきます。大会参加は状況に応じて判断していきます。

7 ご家庭での感染症対策等のお願い

(1) 感染リスクの高い行為を回避するようにしてください。

児童生徒の下校後や休日等の生活及び友人との遊びについても、ご配慮いただくと幸いです。

(2) 基本的な感染症対策の徹底をお願いします。

個人の基本的な感染予防対策は、変異株であっても、3密（密集・密接・密閉）や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの適切な着用、手洗いなどが有効とされています。

(3) 感染者・濃厚接触者等に対する差別や偏見、誹謗中傷等は、許されないことであることを、児童生徒と話し合ってくださいようお願いします。

担 当 学校教育課指導係
電話番号 983-2671

